

# 社会福祉総合センター会議室等ご使用のみなさまへ

(使用承認の条件及び使用上の注意事項等)

## 【使用申し込み・受付】

- 申し込み(予約受付)は、社会福祉関係者及びその団体が社会福祉に関する会議等に使用する場合は1年前から、その他の県民が使用する場合は1ヶ月前(ホールは3ヶ月前)からとなります。  
ただし、やむを得ないと認められる場合は、これより前に受け付けることもあります。
- 申し込みの際は、会議責任者の所在を明らかにしていただき、当センターと連絡がとれるようにしていただきます。
- 新規申し込みの場合は、団体登録をしていただいております。団体・会社等の概要の資料を提出してください。
- 予約受付・・・月曜日～金曜日 9:00～19:00  
申請受付・・・月曜日～金曜日 9:00～17:00  
**★申請受付は、使用日の1ヶ月前から7日前までに当センターに来館のうえ手続きを行ってください。**  
(ただし、土・日・祝、年末年始は休みとなります。)
- 申請内容に変更が生じた場合は、至急ご連絡ください。  
(使用日・使用時間・催物の名称変更等が該当します。必要に応じて変更申請が必要になります。)

## 【駐車場使用】

- 駐車場には限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用願います。
- 午前、午後連続使用の場合は、構外駐車場の利用または、詰込み駐車をお願いすることがあります。  
障害者、高齢者等の利用が多いので、それ以外の方は構外駐車場を利用していただくことが多くなります。
- B01会議室等を使用し、参加者の多い場合は必要に応じて詰込み駐車を行うことがあります。  
また、誘導等のために係員をお願いすることがあります。
- ホールに使用に関しての事項は末尾に記載してあります。

## 【使用料の納入】

- 使用料、附属設備使用料と使用時間は別表のとおりです。
- 使用料は、使用承認を受ける際に前納していただきます。
- 使用料納入後は使用承認書を発行いたします。

## 【使用承認の取り消し及び、使用制限】

- 次の場合は、使用承認を取り消しまたは使用を制限することがあります。
  - ・使用条件、遵守事項、係りの指示を守らないとき。
  - ・使用権を第三者に譲渡、転貸したとき。
  - ・不正な手段によって使用の許可をうけたとき。
  - ・センターの管理上必要なとき。
- 使用期日前7日以内の施設使用取り消しについては、納付された使用料は還付できません。

## 【使用上の注意】

### 1 共通事項

- ご使用の際は、使用承認書を持参のうえ受付に提示してください。
- 会議室によってはワイヤレスマイクが用意してあります。使用する場合は使用時に申し出てください。
- 館内での寄付金の募集、物品の販売はできません。
- 館内での火気の使用はできません。
- 所定の場所(駐輪所横)以外での喫煙はできません。
- 使用時間には準備・片付けも含まれます。
- 会議室で飲食したごみは、使用者が持ち帰ってください。
- 参加者の受付は各会議室付近で行ってください。ただし廊下を使用する場合、通行の妨げにならないようにご配慮願います。また、受付終了後は速やかに机等を会議室内に片付けてください。
- 会議室をダンスパーティー、音楽会、展示会に使用することはできません。
- 会議室では入場料(参加料、資料代等)を徴収する催し物には使用できません。
- 壁、柱、ガラス等に張り紙をしたり、クギ、画びょう等を使用しないでください。
- 会議室は定員の机、イスしかありません。定員を守ってください。(消防法の規定)
- 体育室は車椅子使用、軽スポーツを想定した施設であるため、階上、階下に影響を及ぼす恐れのある内容には使用できません。
- 使用後は施設を元の状態(消灯、空調のスイッチOFF等)に戻し、施錠を確認のうえカギを受付に返却してからお帰りください。
- 建物、設備、備品、器具等を毀損、破損、汚損または滅失したときには、使用者の方に損害を賠償していただくことになります。ご注意ください。

### 2 ホール

- ホール使用にあたっては、申請時または使用前に打合せをしてください。
- ホールの照明設備、音響設備等の操作は主催者で行ってください。(事前にホール説明を受けていただきます。)
- ホールへの大道具の持込みは事前にご連絡ください。公演等終了後ただちに搬出していただきます。保管は原則としてお引き受けできません。
- ホール内での飲食、飲酒はできません。
- 音楽会等のうち階下の会議室、事務室に影響を及ぼすような催し物については、ご遠慮いただく場合があります。
- ホール内では携帯電話の電源を切るか、マナーモードに切り替えてください。
- ホール使用に際しては、駐車場案内係の配置をお願いします。必要に応じて詰込み駐車をおこないます。
- ホール使用後は、施設を元の位置に戻し、受付までご連絡のうえ、点検を受けてお帰りください。
- ホール内にはセンター安全管理のためモニターが設置してあります。

### 3 個人情報保護については、法令、条例及び規定に基づき、適正に取り扱います。